

久留米市環境基本計画
行動計画
【2021～2025】

久留米市

目次

1	行動計画の基本的事項	1
	(1) 行動計画の位置づけ	
	(2) 市民・事業者・市の役割	
	(3) 計画期間	
2	久留米市環境基本計画がめざす姿と目標	2
	(1) めざす姿	
	(2) 基本目標と成果指標	
	(3) 重点テーマ	
3	施策の体系	4
	(1) 基本施策	
	(2) 重点テーマ施策	
4	市が取り組む事業	6
	(1) 重点テーマ事業	
	(2) 体系別事業	
	・基本目標1 脱炭素社会の構築	
	・基本目標2 循環型社会の構築	
	・基本目標3 自然共生社会の構築	
	・基本目標4 快適な生活環境の保全	
	・共通の視点 協働による持続可能な地域社会づくり	
5	推進体制	22
6	進捗状況の報告	22

自然と人間とが共生し、持続的な発展が可能な都市・久留米

めざす環境像の実現に向けたまちの姿

市民や事業者などすべての主体が高い環境意識を持ち、自ら取り組み、連帯して行動するまち（環境先進都市）

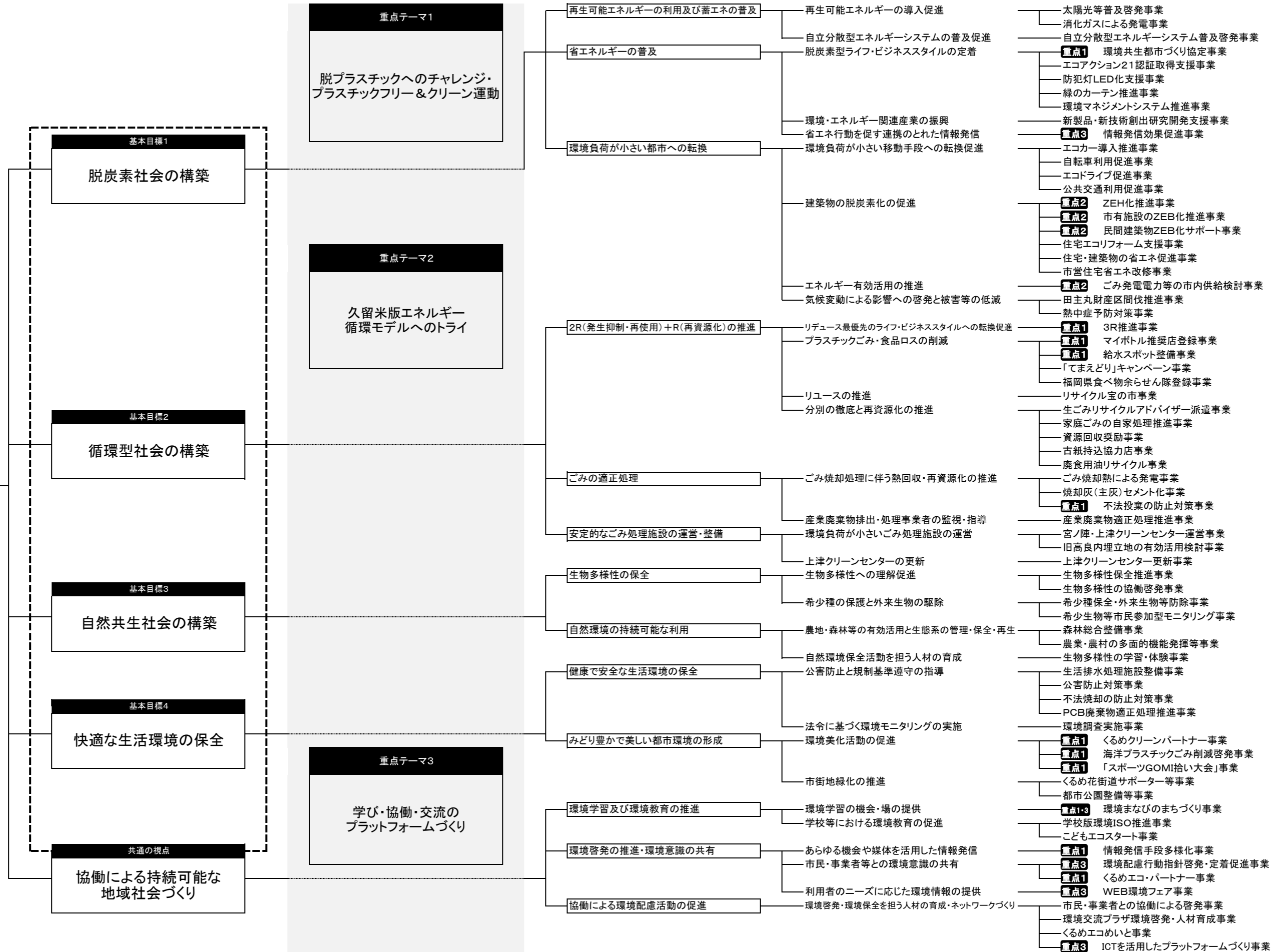
基本目標 4つ ・ 共通の視点

重点テーマ 3つ （分野横断的）

施策の方向

基本施策

事業名

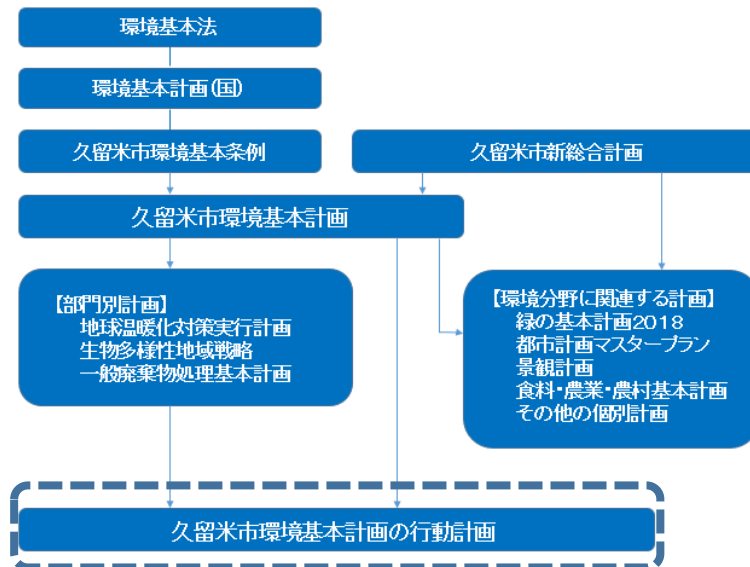


1 行動計画の基本的事項

(1) 行動計画の位置づけ

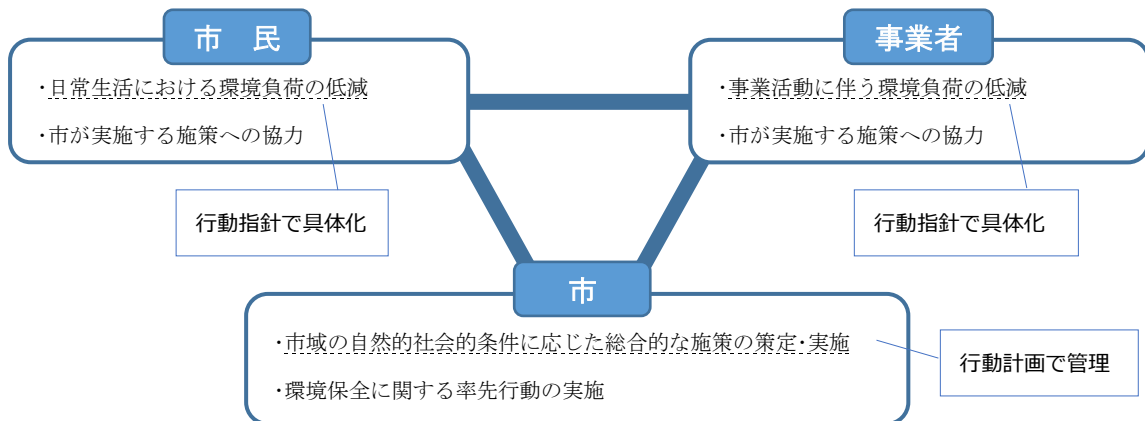
久留米市環境基本計画行動計画は、久留米市環境基本計画に掲げるめざす環境像『自然と人間とが共生し、持続的な発展が可能な都市・久留米』の実現に向けて、着実に施策を推進するために策定するものです。

具体的な市の施策・事業の計画として、マネジメントサイクルに基づく進行管理を行いながら取り組んでいきます。



(2) 市民・事業者・市の役割

環境基本計画がめざす環境像を実現するためには、市民、事業者、市などすべての主体が自らの責任と役割を理解した上で連携・協力して取り組みを進める必要があります。



●市民・事業者の行動指針

市民・事業者の皆様には、市の施策への連携・協力を求めるとともに、「環境配慮行動指針」により、日常生活や事業活動の中で積極的に環境に配慮した行動の実践をお願いします。

(3) 計画期間

本計画の計画期間は、2021(令和3)年度から2025(令和7)年度の5年間とします。

2 久留米市環境基本計画がめざす姿と目標

(1) めざす姿

久留米市環境基本計画がめざす環境像と、その実現に向けたまちの姿は次のとおりです。

基本計画がめざす環境像

『自然と人間とが共生し、持続的な発展が可能な都市・久留米』

めざす環境像の実現に向けたまちの姿

『市民や事業者などすべての主体が高い環境意識を持ち、自ら取り組み、
連帯して行動するまち(環境先進都市)』

また、めざす環境像の実現に向けたまちの姿の状況を把握するための指標(まちの姿指標)を設定しています。

まちの姿指標：日常で環境に配慮した取り組みをしている市民の割合

現状(2019年度)	目標(2025年度)
80.3%	85%

(2) 基本目標と成果指標

めざす環境像の実現に向けて、分野ごとの基本目標と、達成状況を把握するための成果指標を設定しています。

脱炭素社会の構築

成果指標	現状(2013年度)	目標(2030年度)
久留米市の温室効果ガス排出量の削減	2,738千t-CO ₂	2,026千t-CO ₂
補助指標	現状(2019年度)	目標(2025年度)
再生可能エネルギー導入量	107,894kW	141,000kW

循環型社会の構築

成果指標	現状(2019年度)	目標(2025年度)
市民一人一日あたりのごみ排出量	919g	888g

自然共生社会の構築

成果指標	現状(2020年度)	目標(2025年度)
生物多様性の認知度	26.9%	60%

快適な生活環境の保全

成果指標	現状(2018年度)	目標(2025年度)
周辺環境の満足度	53.9%	60%

協働による持続可能な 地域社会づくり

成果指標	現状(2019年度)	目標(2025年度)
クリーンパートナー登録者数	21,899人	23,000人

(3) 重点テーマ

市が重点的に取り組む施策として、3つの重点テーマを設定しています。

テーマ1 脱プラスチックへのチャレンジ・プラスチックフリー&クリーン運動

～ 海洋プラスチックごみによる新たな汚染を2050年度までにゼロにします ～

(2025年度までの目標)

使い捨てプラスチック製品の使用削減に取り組む市民の割合の増加をめざします

テーマ2 久留米版エネルギー循環モデルへのトライ

～ 市域から排出される二酸化炭素を2050年度までに実質ゼロにします ～

(2025年度までの目標)

市有施設のZEB化改修の実施と民間建築物のZEB化推進を図り、ZEB化施設数の増加をめざします

テーマ3 学び・協働・交流のプラットフォームづくり

～ 市民・事業者の自発的・積極的な環境配慮行動の浸透を図ります ～

(2025年度までの目標)

久留米市公式ホームページの環境啓発ページへのアクセス数の2倍以上の増加をめざします

3 施策の体系

(1) 基本施策

基本目標と施策の方向に沿って、具体的な基本施策を示しています。

基本目標	施策の方向	基本施策
1 脱炭素社会の構築	1 再生可能エネルギーの利用及び蓄エネの普及	再生可能エネルギーの導入促進
		自立分散型エネルギーシステムの普及促進
	2 省エネルギーの普及	脱炭素型ライフ・ビジネススタイルの定着
		環境・エネルギー関連産業の振興
		省エネ行動を促す連携のとれた情報発信
	3 環境負荷が小さい都市への転換	環境負荷が小さい移動手段への転換促進
建築物の脱炭素化促進		
エネルギー有効利用の推進		
気候変動による影響への啓発と被害等の低減		
2 循環型社会の構築	1 2R（発生抑制・再使用）＋R（再資源化）の推進	リデュース最優先のライフ・ビジネススタイルへの転換促進
		プラスチックごみ・食品ロスの削減
		リユースの推進
		分別の徹底と再資源化の推進
	2 ごみの適正処理	ごみ焼却処理に伴う熱回収・再資源化の推進
		産業廃棄物排出・処理事業者の監視・指導
3 安定的なごみ処理施設の運営・整備	環境負荷が小さいごみ処理施設の運営	
	上津クリーンセンターの更新	
3 自然共生社会の構築	1 生物多様性の保全	生物多様性への理解促進
		希少種の保護と外来生物の駆除
	2 自然環境の持続可能な利用	農地・森林等の有効活用と生態系の管理・保全・再生
		自然環境保全活動を担う人材の育成
4 快適な生活環境の保全	1 健康で安全な生活環境の保全	公害防止と規制基準遵守の指導
		法令に基づく環境モニタリングの実施
	2 みどり豊かで美しい都市環境の形成	環境美化活動の促進
		市街地緑化の推進

【共通の視点】 協働による持続可能な地域社会づくり	1 環境学習及び環境教育の推進	環境学習の機会・場の提供
		学校等における環境教育の促進
	2 環境啓発の推進・環境意識の共有	あらゆる機会や媒体を活用した情報発信
市民・事業者等との環境意識の共有		
3 協働による環境配慮活動の促進	利用者のニーズに応じた環境情報の提供	
	環境啓発・環境保全を担う人材の育成・ネットワークづくり	

(2) 重点テーマ施策

基本目標に定める施策を分野横断的に推進するもの、特に国際社会との協調が求められる環境問題であり、その解決に向けて早急な取り組みが必要なものを重点テーマ施策として示しています。

重点テーマ	施策
<p>テーマ 1</p> <p>脱プラスチックへのチャレンジ・プラスチックフリー&クリーン運動</p>	<p>【発生抑制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使い捨てプラスチック製品の利用削減や代替素材製品の利用促進 ・使用済みプラスチックの分別とリサイクルの徹底 <p>【流出防止】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポイ捨ての抑制や美化活動の推進
<p>テーマ 2</p> <p>久留米版エネルギー循環モデルへのトライ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギーの地産地消モデルの構築 ・環境・経済・社会が統合的に循環する「地域循環共生圏」の取り組みを推進
<p>テーマ 3</p> <p>学び・協働・交流のプラットフォームづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した市民・事業者等との交流の場を創出するプラットフォームの構築 ・市民・事業者の自発的・積極的な環境配慮活動の浸透を図る

4 市が取り組む事業

重点テーマの達成に向けて施策横断的に取り組む事業と基本施策ごとの事業を掲げています。また、進捗管理を確実に進めていくため、事業ごとに指標や数値目標・目標年度を定めています。

なお、総合計画やその他の関連計画に掲載されている事業については、整合を図って目標値を設定しています。

(1) 重点テーマ事業

テーマ1

脱プラスチックへのチャレンジ・プラスチックフリー&クリーン運動

1 発生抑制
環境共生都市づくり協定事業 3R推進事業 マイボトル推奨店登録事業 給水スポット整備事業 くるめエコ・パートナー事業 情報発信手段多様化事業 環境まなびのまちづくり事業
2 流出防止
不法投棄の防止対策事業 くるめクリーンパートナー事業 海洋プラスチックごみ削減啓発事業 「スポーツGOMI拾い大会」事業

2025年度までの目標

成果指標	現状(2020年度)	目標(2025年度)
使い捨てプラスチック製品の使用削減に積極的に取り組む市民の割合	13.6%	35%

テーマ 2

久留米版エネルギー循環モデルへのトライ

1 エネルギーの地産地消
ZEH 化推進事業 市有施設の ZEB 化推進事業 民間建築物 ZEB 化サポート事業
2 地域循環共生圏の取り組み推進
ごみ発電電力等の市内供給検討事業



2025 年度までの目標

成果指標	現状(2019 年度)	目標(2025 年度)
ZEB 化施設数(市有施設)	0 棟	8 棟
ZEB 化施設数(民間建築物)	1 棟	6 棟

テーマ 3

学び・協働・交流のプラットフォームづくり

1 プラットフォーム構築
ICT を活用したプラットフォームづくり事業
2 環境配慮活動の浸透
環境まなびのまちづくり事業 情報発信効果促進事業 環境配慮行動指針啓発・定着促進事業 WEB 環境フェア事業



2025 年度までの目標

成果指標	現状(2019 年度)	目標(2025 年度)
環境啓発ページへのアクセス数	77,784 回	160,000 回

(2) 体系別事業



基本目標 1 脱炭素社会の構築

脱炭素社会の実現に向けて、再生可能エネルギーの利用や省エネなど、温室効果ガス排出量の削減に取り組みます。

施策の方向 1 再生可能エネルギーの利用及び蓄エネの普及

《基本施策》 再生可能エネルギーの導入促進

事業名 (担当課)	事業概要	指標	
		現状	目標
		2019年度	2025年度
太陽光等普及啓発事業 (環境政策課)	住宅や事業所への太陽光発電や太陽熱利用システム等導入の普及し促進するため、利点や手続き等に関する情報提供や、建築物のZEH・ZEB化の支援を行います。	再生可能エネルギー (太陽光)の導入量	
		104,119kW	137,119kW
消化ガスによる発電 事業 (下水道施設課)	温室効果ガスの排出削減を図るため、中央及び南部浄化センターの汚泥処理過程で発生する消化ガスを活用して発電を行います。	有効利用率	
		94.7%	97.5%

《基本施策》 自立分散型エネルギーシステムの普及促進

事業名 (担当課)	事業概要	指標	
		現状	目標
		2019年度	2025年度
自立分散型エネルギーシステム普及啓発事業 (環境政策課)	自立分散型エネルギーを普及し促進するため、エネルギー利用効率が高く、災害等による停電時も発電できる家庭用燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)の周知・啓発を行います。	エネファーム住宅普及率	
		0.20%	0.48%

施策の方向 2 省エネルギーの普及

《基本施策》 脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルの定着

事業名 (担当課)	事業概要	指標	
		現状	目標
		2019年度	2025年度
環境共生都市づくり 協定事業 【重点1】 (環境政策課)	事業活動に伴い発生する環境負荷を低減するため、事業者と市とが協定を結び、廃棄物減量、温室効果ガス排出削減、緑化推進や「COOL CHOICE」普及に加え、プラスチックの発生抑制に重点を置いた事業者の環境配慮活動を促進します。	協定締結事業所数	
		147 事業所	187 事業所

エコアクション21 認証取得支援事業 (環境政策課)	中小企業等による環境配慮活動を促進するため、エコアクション 21 認証取得費の補助を行います。	補助件数(累計)	
		68 件	78 件
防犯灯 LED 化支援事業 (安全安心推進課)	地域における省エネを推進するため、白熱灯、蛍光灯、水銀灯などで設置されている防犯灯の LED 化に要する費用の一部を補助します。	防犯灯総基数に対する LED の割合	
		78.5%	100%
緑のカーテン推進事業 (環境政策課)	公共施設に緑のカーテンを設置し、建物の温度上昇を緩和するとともに、効果の周知により、環境配慮行動の促進を図ります。	公共施設への設置数	
		98 箇所	110 箇所
環境マネジメントシステム推進事業 (全部局)	市の事務事業に伴って排出する温室効果ガスの削減を図るため、独自のマネジメントシステムにより、市職員の環境配慮意識の更なる向上と環境配慮行動を促進します。	率先行動実施率	
		86%	100%

《基本施策》 環境・エネルギー関連産業の振興

事業名 (担当課)	事業概要	指標	
		現状 2019 年度	目標 2025 年度
新製品・新技術創出研究開発支援事業 (新産業創出支援課)	環境負荷低減に寄与する新たな産業を生み出すため、新製品・新技術の研究開発支援や企業交流会(テクノ交流会)を開催します。	支援を行った環境・エネルギー関連企業数(累計)	
		—	5 社

《基本施策》 省エネ行動を促す連携のとれた情報発信

事業名 (担当課)	事業概要	指標	
		現状 2019 年度	目標 2025 年度
情報発信効果促進事業【重点3】 (環境政策課)	市民・事業者の省エネに関する環境配慮行動を促進するため、エコファミリー※応援事業を県と一体となって推進します。 ※エコファミリー…「九州エコファミリー応援アプリ(エコふぁみ)」または「ふくおかエコライフ応援 book」を参考に、電気やガス、水道使用量の削減など、省エネルギー・節電に取り組む家庭。	エコファミリー登録者数	
		300 人 ※2020 年度	1,800 人

施策の方向 3 環境負荷が小さい都市への転換

《基本施策》 環境負荷が小さい移動手段への転換促進

事業名 (担当課)	事業概要	指標	
		現状 2019年度	目標 2025年度
エコカー導入推進事業 (財産管理課)	環境負荷が小さい移動手段への転換を促進するため、公用車の購入、切り替え時に、エコカー(次世代自動車※・燃費基準達成車)の導入を推進します。 ※次世代自動車…電気自動車(EV)、ハイブリッド自動車等	エコカーの比率	
		72%	78%
自転車利用促進事業 (交通政策課)	自転車利用を促進するため、市中心部の自転車ネットワーク路線を中心に、歩行者と自転車が安全で快適に通行できる自転車走行空間を整備します。	自転車通行空間の整備延長(累計)	
		10.8km	24.0km
エコドライブ促進事業 (環境政策課)	運輸部門における温室効果ガス排出量を削減するため、多様なメディアを活用して普及・啓発を行い、エコドライブの実践を促進します。	宣言事業所数(累計)	
		73 事業所	100 事業所
公共交通利用促進事業 (交通政策課)	公共交通利用を促進するため、既存公共交通を維持するとともに市域内外での円滑な移動を可能とする公共交通体系を整備します。	地域公共交通の乗降客数	
		4,167万人 ※2017年度	4,167万人

《基本施策》 建築物の脱炭素化の促進

事業名 (担当課)	事業概要	指標	
		現状 2019年度	目標 2025年度
ZEH化推進事業 【重点2】 (環境政策課)	省エネ性能の高い住宅である「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)」の普及を促進するため、建築費用や住宅購入費用の一部を補助します。	ZEHの補助件数(累計)	
		—	100件
市有施設のZEB化推進事業 【重点2】 (環境政策課)	市有施設について、脱炭素化の推進と防災機能の強化を図るため、省エネ性能の高い建築物である「ネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)」化を推進します。	既存建築物のZEB化施設数(累計)	
		1棟 ※2020年度	8棟
民間建築物ZEB化サポート事業 【重点2】 (環境政策課)	民間事業者のZEBに対する理解を深め、建築、改修を促進するため、ZEBプランナー相談に係る経費の一部を補助します。	民間建築物のZEB化施設数(累計)	
		1棟	6棟

住宅エコリフォーム支援事業 (住宅政策課)	住宅性能の向上と省エネ化を推進するため、住宅エコリフォーム工事費の一部を補助します。	補助件数 (累計)	
		388 件	688 件
住宅・建築物の省エネ促進事業 (建築指導課)	低炭素化の推進を図るため、住宅・建築物に係る省エネ関連法に基づく低炭素建築物の認定制度等について、周知・啓発を行います。	認定件数 (累計)	
		106 件 ※2018 年度	291 件
市営住宅省エネ改修事業 (住宅政策課)	省エネ性能の向上を図るため、既存市営住宅の改修事業において、遮熱仕様防水の採用を促進します。	改修割合	
		52.4%	76.0%

《基本施策》 エネルギー有効活用の推進

事業名 (担当課)	事業概要	指標	
		現状 2019 年度	目標 2025 年度
ごみ発電電力等の市内供給検討事業 【重点2】 (環境政策課)(建設課)	ごみ焼却熱で発電した電力や下水熱・地中熱等の有効活用を図るため、市域内に供給し、再生可能エネルギーを地産地消する仕組みづくりを行います。	CO ₂ 排出削減量	
		算定方法 検討中	算定方法 検討中

《基本施策》 気候変動による影響への啓発と被害等の低減

事業名 (担当課)	事業概要	指標	
		現状 2019 年度	目標 2025 年度
田主丸財産区間伐推進事業 (田主丸産業振興課)	二酸化炭素の吸収源となる森林の持つ水源かん養機能等公益的機能の維持増進を図るため、田主丸財産区有林内の間伐によって見込まれる温室効果ガスの吸収量をクレジット化※し、販売します。 ※クレジット化…省エネルギー機器の導入や森林経営などの取組による温室効果ガス削減量や吸収量を、決められた方法に従って定量化し取引可能な形態にすること。	J-VER 売上数量	
		185t	200t
熱中症予防対策事業 (健康推進課) (地域保健課)	猛暑による健康被害を予防するため、熱中症の正しい予防法の周知・啓発を行います。	健康教育・健康相談の実施回数・参加者数	
		27 回 783 人	35 回 860 人



基本目標 2 循環型社会の構築

循環型社会の実現に向けて、廃棄物の発生抑制・再使用と再資源化に取り組みます。

施策の方向 1 2R(発生抑制・再使用)+R(再資源化)の推進

《基本施策》 リデュース最優先のライフ・ビジネススタイルへの転換促進

事業名 (担当課)	事業概要	指標	
		現状 2019年度	目標 2025年度
3R推進事業 【重点1】 (資源循環推進課)	市民・事業者の意識向上と啓発を図るため、動画や SNS の活用等広報の強化を行うとともに、地域・教育機関等を対象とした 3R 学習会や施設見学などを行います。	市民一人一日あたりのごみ排出量 919 g	888 g

《基本施策》 プラスチックごみ・食品ロスの削減

事業名 (担当課)	事業概要	指標	
		現状 2019年度	目標 2025年度
マイボトル推奨店登録事業 【重点1】 (資源循環推進課)	使い捨てプラスチック製品を削減するライフスタイルへの転換を図るため、持参したマイボトル等へ飲料の提供が可能な店舗の推奨店登録を推進します。	登録店舗数 —	30 店舗
給水スポット整備事業 【重点1】 (営業管理課)	マイボトル利用によるプラスチック廃棄物削減を図るとともに、安全安心な水道水の PR を行うため、給水スポットを整備します。	設置箇所数 —	9 箇所
「てまえどり」キャンペーン事業 (資源循環推進課)	食品ロスを削減するため、消費者が棚の手前にある販売期限の近い商品や値引き商品を積極的に選ぶ購買行動「てまえどり」の普及・啓発を行います。	実施店舗数 92 店舗	140 店舗
福岡県食べもの余らせん隊登録事業 (資源循環推進課)	食品ロスを削減するため、県が飲食店等を対象に実施している「福岡県食べもの余らせん隊」の登録を、県と一体となって促進します。	登録店舗数 160 店舗	170 店舗

《基本施策》 リユースの推進

事業名 (担当課)	事業概要	指標	
		現状 2019年度	目標 2025年度
リサイクル宝の市事業 (資源循環推進課)	まだ使える家具・自転車等のリユースを推進するため、不用品を無償で回収し、点検・整備した後に、展示・販売します。	来場者数	
		6,285人	7,500人

《基本施策》 分別の徹底と再資源化の推進

事業名 (担当課)	事業概要	指標	
		現状 2019年度	目標 2025年度
生ごみリサイクル アドバイザー派遣事業 (資源循環推進課)	生ごみの減量・再資源化を促進するため、保育所や学校、地域等に、生ごみの減量・堆肥化に関する知識と技術を持つアドバイザーを派遣します。	生ごみリサイクルに取り組む保育所・学校等の数 (累計)	
		117施設	135施設
家庭ごみの自家処理推進事業 (資源循環推進課)	生ごみや剪定枝等の自家処理を推進するとともに、ごみ減量を図るため、家庭用の生ごみ処理容器や自家処理機器の購入費の一部を補助します。	補助台数	
		389台	400台
資源回収奨励事業 (資源循環推進課)	ごみ減量・リサイクル活動を促進するため、地域で資源回収活動を行う子ども会、自治会、PTAなどへ奨励金を交付し、優秀な団体を表彰します。	活動団体数	
		320団体	330団体
古紙持込協力店事業 (資源循環推進課)	家庭や事業所から発生する古紙のリサイクルを促進するため、市内「古紙持込協力店」の10店舗を無料で古紙を受け入れる拠点として登録します。	協力店舗数	
		10店舗	10店舗
廃食用油リサイクル 事業 (資源循環推進課)	石鹸や飼料、軽油代替燃料などとして有効利用できる廃食用油のリサイクルを推進するため、各校区の環境衛生連合会の回収活動を支援します。	回収量	
		14,440L	14,500L

施策の方向2 ごみの適正処理

《基本施策》 ごみ焼却処理に伴う熱回収・再資源化の推進

事業名 (担当課)	事業概要	指標	
		現状 2019年度	目標 2025年度
ごみ焼却熱による発電 事業 (施設課)	ごみ焼却エネルギーを回収し温室効果ガスの削減を図るため、上津クリーンセンター及び宮ノ陣クリーンセンターにおいて、ごみ焼却時に発生する熱を活用して発電を行い、施設内で利用します。	自家発電量	
		上津 CC 9,091,290kWh	上津 CC 9,091,290kWh
		宮ノ陣 CC 17,286,858kWh	宮ノ陣 CC 17,286,858kWh

焼却灰(主灰) セメント化事業 (施設課)	リサイクルの推進やごみの適正処理と併せた埋立地の延命化を図るため、焼却灰(主灰)のセメント資源化を行います。	セメント化した 焼却灰の量	
		全量 リサイクル	全量 リサイクル
不法投棄の防止対策 事業 【重点1】 (廃棄物指導課)	不法投棄を防止するため、パトロールや監視カメラ等での監視や、啓発活動等を行います。	発生件数	
		154 件	件数抑止

《基本施策》 産業廃棄物排出・処理事業者の監視・指導

事業名 (担当課)	事業概要	指標	
		現状 2019年度	目標 2025年度
産業廃棄物適正処理 推進事業 (廃棄物指導課)	産業廃棄物の適正処理を図るため、廃棄物処理法等に基づく行政権限を行使し、産業廃棄物排出・処理事業者の監視・指導を行います。	行政指導件数	
		31 件	件数抑止

施策の方向 3 安定的なごみ処理施設の運営・整備

《基本施策》 環境負荷が小さいごみ処理施設の運営

事業名 (担当課)	事業概要	指標	
		現状 2019年度	目標 2025年度
宮ノ陣・上津クリーン センター運営事業 (施設課)	安定的なごみ処理体制を維持するため、環境への負荷低減に配慮したごみ処理施設の運営を行います。	公害防止協定値	
		協定値を 遵守	協定値を 遵守
旧高良内埋立地の有効 活用検討事業 (施設課)	施設の適切な維持管理を継続しつつ、埋立地の廃止や今後の活用・整備について、調査・検討を行います。	方針整理	
		—	活用方針 整理

《基本施策》 上津クリーンセンターの更新

事業名 (担当課)	事業概要	指標	
		現状 2019年度	目標 2025年度
上津クリーンセンター 更新事業 (建設課)	安定的なごみ処理施設の運営・整備を図るため、上津クリーンセンターの老朽化が懸念されるため、令和10年度中の稼働開始を目標に更新することで、より環境への影響を低減した施設運営を行うことを目指します。	事業の進捗	
		整備基本計 画の策定に 着手	次期施設 着工



基本目標3 自然共生社会の構築

自然共生社会の実現に向けて、豊かな自然の恵みを将来にわたって享受できるよう、生物多様性の保全と持続可能な利用に取り組みます。

施策の方向1 生物多様性の保全

《基本施策》 生物多様性への理解促進

事業名 (担当課)	事業概要	指標		
		現状	目標	
		2019年度	2025年度	
生物多様性保全推進事業 (環境保全課)	自然や生きものを守るための活動や行動を促進するため、市民団体や事業者等と協働し、自然環境学習や生物多様性の啓発活動を行います。	自然や生きものを守るための活動や行動をしている人の割合	66.8%	75%
生物多様性の協働啓発事業 (環境保全課)	生物多様性保全の意識向上と、自然を守り育てる人材を育成するため、市内企業との協働による啓発事業を実施します。	啓発を協働で行う企業数	2社	6社

《基本施策》 希少種の保護と外来生物の駆除

事業名 (担当課)	事業概要	指標		
		現状	目標	
		2019年度	2025年度	
希少種保全・外来生物等防除事業 (環境保全課) (農村森林整備課)	希少種を保全するため、絶滅のおそれのある野生動植物の生息地や生育域外での飼育※と系統保存※を行います。また、生き物の生息環境や農林産物を保護するため、外来生物や有害鳥獣の適正な防除を行います。 ※生息地や生育域外での飼育…安全な施設等で保護し、絶滅を回避する方法 ※系統保存…交雑等を防いで形質や遺伝的特性を保ち、系統として保存すること	生息・生育外飼育の種数	0種	5種
		有害鳥獣による農産物被害額	36,948千円	33,080千円
希少生物等市民参加型モニタリング事業 (環境保全課)	希少生物等の生息状況や経年変化を把握するため、指標種※を活用した市民協働のモニタリング調査を実施します。 ※指標種…生態系の豊かさや、環境の維持・変化状況を把握できる種	モニタリング調査参加者数	—	60人

施策の方向2 自然環境の持続可能な利用

《基本施策》 農地・森林等の有効活用と生態系の管理・保全・再生

事業名 (担当課)	事業概要	指標	
		現状 2019年度	目標 2025年度
森林総合整備事業 (農村森林整備課)	森林の適切な管理と公益的機能を高度に発揮させるため、国・県の財源を活用し、長期間手入れされていない荒廃森林の整備を行います。	森林整備累積実績面積	
		20.42ha	202.79ha
農業・農村の多面的機能 発揮等事業 (農村森林整備課)	農業・農村の持つ多面的機能を維持・発揮するため、地域農業者・住民による共同活動を支援します。	多面的機能維持活動 農地面積	
		4,961ha	5,463ha

《基本施策》 自然環境保全活動を担う人材の育成

事業名 (担当課)	事業概要	指標	
		現状 2019年度	目標 2025年度
生物多様性の学習・体験 事業 (環境保全課)	自然環境や生態系の保全意識向上を図るため、自然観察会等を通して、自然とのふれあいの場の提供や自然環境保全活動を促進します。 また、市民団体等を対象とした生物多様性の講座等を実施し、人材育成を行います。	自然観察会等への 参加者数	
		308人	400人



基本目標 4 快適な生活環境の保全

快適な生活環境を維持するため、健康で安全に暮らせる環境保全、清潔で美しい生活空間の確保に取り組めます。

施策の方向 1 健康で安全な生活環境の保全

《基本施策》 公害防止と規制基準遵守の指導

事業名 (担当課)	事業概要	指 標	
		現状	目標
		2019年度	2025年度
生活排水処理施設整備事業 (下水道整備課)	生活環境及び公共用水域の水質の保全を図るため、地域特性にあった効率的な汚水処理事業(下水道事業・浄化槽事業等)を推進します。	汚水処理人口普及率	
		95.8%	98.0%
公害防止対策事業 (環境保全課)	大気・河川・土壌等の汚染・汚濁を防止するため、状況を常時監視し、実態把握に努めるとともに、工場・事業場の現場確認や監視(立入検査)を行い、結果に基づく指導を行います。	法規制基準値	
		基準値を遵守	基準値を遵守
不法焼却の防止対策事業 (環境保全課) (廃棄物指導課)	廃棄物処理法等で禁止されている野外焼却を防止するため、広報紙等による啓発や監視・指導を行います。	不法焼却対応件数	
		150件	件数抑止
PCB 廃棄物適正処理推進事業 (廃棄物指導課)	特別措置法において処理期限が定められている PCB 廃棄物について、PCB 廃棄物保管事業場に対する監視・指導を行い、低濃度 PCB 廃棄物については期限内での適正処理を推進します。 ※高濃度 PCB 廃棄物の処分期間は、平成 30 年度及び令和 2 年度で終了済み	期限内処理	
		—	2026 年度 未完了

《基本施策》 法令に基づく環境モニタリングの実施

事業名 (担当課)	事業概要	指 標	
		現状	目標
		2019年度	2025年度
環境調査実施事業 (環境保全課)	適切な情報提供や注意喚起を行うため、大気汚染防止法等や久留米市環境基本条例の規定に基づき実施した公害関係調査結果をまとめたものを公表します。	調査実施・結果公表	
		実施済	継続実施

施策の方向 2 みどり豊かで美しい都市環境の形成

《基本施策》 環境美化活動の促進

事業名 (担当課)	事業概要	指標	
		現状 2019年度	目標 2025年度
くるめクリーンパートナー事業 【重点1】 (環境政策課)	市民・事業者と市との協働による地域の環境美化を促進するため、登録者が、道路、公園、河川などで定期的に美化活動を行う、くるめクリーンパートナー制度を推進します。	登録者数	
		21,899人	23,000人
海洋プラスチックごみ削減啓発事業 【重点1】 (環境政策課)	河川を通じて海へ流れ出るポイ捨てごみを減らすため、「海ごみゼロウィーク※」への参加など、一斉に行う美化活動を通じた啓発を行います。 ※海ごみゼロウィーク…海洋プラスチックごみ削減を目的とした全国一斉清掃活動	啓発イベント参加者数	
		436人 ※2018年度	600人
「スポーツ GOMI 拾い大会」事業 【重点1】 (環境政策課)	環境美化に対する意識向上を図るため、企業との協働により、スポーツ感覚で楽しみながら美化活動を行う「スポーツ GOMI 拾い大会」を開催します。	参加者数(累計)	
		126人	700人

《基本施策》 市街地緑化の推進

事業名 (担当課)	事業概要	指標	
		現状 2019年度	目標 2025年度
くるめ花街道サポーター等事業 (公園緑化推進課)	市民との協働による市街地緑化を図るため、「くるめ花街道サポーター」による花を活かした景観づくりや、ボランティア団体が自主的に花と緑のまちづくりに取り組んでいる場所を「市民とつくる花と緑の名所」として指定し、支援を行います。	くるめ花街道サポーター延べ活動者数	
		891人	1,000人
		「市民とつくる花と緑の名所」指定箇所数(累計)	
		80箇所	95箇所
都市公園整備等事業 (公園緑化推進課)	都市の緑の保全と緑化の推進を図るため、地域の特性を生かした公園の施設計画を地域との協働で策定し、公園整備を行います。 また、多くの人々が訪れ、人々が憩う市中心部の交流拠点やその周辺部の緑化整備を行います。	都市公園の整備面積(累計)	
		229.90ha	239.05ha
		緑化整備箇所数(累計)	
		6箇所	11箇所



共通の視点 協働による持続可能な地域社会づくり

市民・事業者・市が協働して環境配慮行動の実践・促進に取り組みます。

施策の方向 1 環境学習及び環境教育の推進

《基本施策》 環境学習の機会・場の提供

事業名 (担当課)	事業概要	指標	
		現状 2019年度	目標 2025年度
環境まなびのまちづくり事業 【重点1・3】 (環境政策課)	市民・事業者が環境配慮活動に積極的に取り組むまちづくりを推進するため、多様化する市民ニーズに応じた環境学習会等の実施やチラシや広報紙での啓発に加え、環境ポータルサイトや動画等の新たな手法で情報発信を行います。	環境まなびのまちづくり事業への参加者数	
		10,836人 ※2020年度	15,000人
		啓発動画の再生回数 (累計)	
		508回	24,000回

《基本施策》 学校等における環境教育の促進

事業名 (担当課)	事業概要	指標	
		現状 2019年度	目標 2025年度
学校版環境 ISO 推進事業 (環境政策課)	児童生徒の環境に対する意識を高めるため、環境にやさしい学校として認定した市内全ての小中学校で行う環境配慮活動の実践・取り組みを支援します。	市立学校の認定率	
		100%	100%
こどもエコスタート事業 (環境政策課)	幼児期の子どもたちがエコ活動を身近なものとして捉え、家庭や地域で取り組むことができるよう環境教育を行います。	実施済み保育所数	
		18施設	67施設

施策の方向 2 環境啓発の推進・環境意識の共有

《基本施策》 あらゆる機会や媒体を活用した情報発信

事業名 (担当課)	事業概要	指標	
		現状 2019年度	目標 2025年度
情報発信手段多様化 事業 【重点1】 (環境部総務)	ニーズの多様化や新しい生活様式に合った効果的な啓発を行い、環境に配慮した行動の実践を促進するため、ホームページや SNS などのメディア媒体を活用した情報発信を積極的に行います。	活用媒体数	
		3媒体	5媒体

《基本施策》 市民・事業者等との環境意識の共有

事業名 (担当課)	事業概要	指標	
		現状 2019年度	目標 2025年度
環境配慮行動指針 啓発・定着促進事業 【重点3】 (環境政策課)	環境に配慮した行動の実践を促進するため、あらゆる機会を通じて「市民・事業者の環境配慮行動指針」の周知を図るとともに、定着に向けた取り組みを推進します。	行動指針の認知度	
		—	20%
くるめエコ・パートナー 事業 【重点1】 (環境政策課)	市民・事業者・市との協働により、環境負荷の低減に向けたエコ活動を促進するため、登録者が「エネルギー利用効率化」「2R+R」「自然環境の保全」等の環境配慮活動を行うエコ・パートナー制度を推進します。	登録者数(累計)	
		3,993人	5,250人

《基本施策》 利用者のニーズに応じた環境情報の提供

事業名 (担当課)	事業概要	指標	
		現状 2019年度	目標 2025年度
WEB 環境フェア事業 【重点3】 (環境政策課)	市民・事業者との協働を充実・強化し、環境政策への参画を促進するため、環境問題について学び、行動につなげる契機として、企業・市民団体の活動 PR、啓発動画公開、ワークショップ、講演会、展示などを行う「WEB 環境フェア」を開催します。	特設ページへのアクセス数	
		—	10,000回

施策の方向 3 協働による環境配慮活動の促進

《基本施策》 環境啓発・環境保全を担う人材の育成・ネットワークづくり

事業名 (担当課)	事業概要	指標	
		現状 2019年度	目標 2025年度
市民・事業者との協働による啓発事業 (環境政策課)	地域における環境配慮活動の広がりや市民・事業者による環境保全活動の活性化を図るため、市民・事業者と行政が連携・協働して、学習会や体験講座等の環境啓発事業を実施します。	協働による啓発事業 実施回数	
		18回 ※2020年度	57回
環境交流プラザ環境啓発・人材育成事業 (施設課)	地域での環境配慮活動の広がりや人材育成を図るため、講座等の継続的な実施により環境啓発の機会を提供するとともに、環境関連市民団体等の活動拠点施設としての活用を促進します。 また、環境ボランティア(環境交流プラザサポーター)を育成し、市民との協働による環境啓発の仕組みを作ります。	啓発等実施回数	
		16回 ※2020年度	53回
		サポーター延べ活動者数	
		88人 ※2020年度	110人
くるめエコめいと事業 (環境政策課)	環境啓発が実践できる人材の育成を図るため、登録者が市の環境啓発イベントにスタッフとして参加し、知識を深めるとともに、人に伝える楽しさを体感する機会を提供します。	延べ活動者数	
		20人	40人
ICTを活用したプラットフォームづくり事業 【重点3】 (環境政策課)	市民・事業者や団体等の交流を促進し、活動の活性化を図るため、環境ポータルサイトなどのICTを活用した交流の場を作ります。	環境ポータルサイトで紹介している 市民活動団体等の数	
		—	20団体

5 推進体制

行動計画は、市民・事業者・行政が連携し、一体となって推進します。

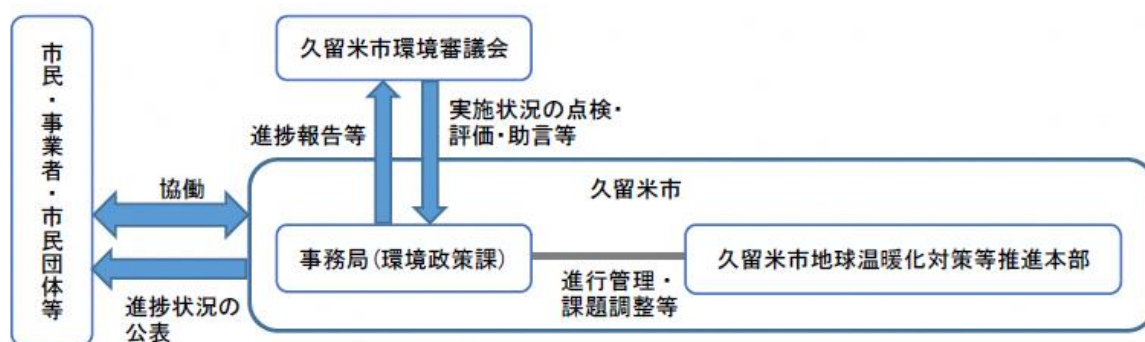
また、行動計画の進行管理を定期的、継続的に行うため、以下の推進体制を組織します。

○環境審議会

学識経験者や市民などの代表者で構成されている「久留米市環境審議会」において、行動計画の実施状況の点検、評価、助言等を行います。

○久留米市地球温暖化対策等推進本部

市の関係部局で構成する「久留米市地球温暖化対策等推進本部」において、計画の進行管理や課題の調整などの総合調整を行います。



○進行管理の手法

この計画に掲げた市の施策を着実に実施し、また、計画の継続的な改善を図っていくために、「PDCA サイクル」で進行管理を行います。

6 進捗状況の報告

市の取り組みについては、毎年度の進捗状況を環境審議会等へ報告するとともに、市ホームページで公表します。

また、国の地球温暖化対策計画（平成 28 年 5 月 13 日閣議決定）の改定、新規の施策や対策の強化、及び環境問題を巡る国内外の状況の変化に対応していくため、必要に応じて、新たな事業の追加や数値目標等の見直しを行います。